市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は，傍聴人名簿に氏名を記入するだけで，どなたでも傍聴できます。

●問い合わせ先

・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事課（電話25-6318）

・本会議の傍聴：議会事務局総務調査課（電話25-6380）

●本会議では，補助装置（10台）及び手話通訳を御利用になれます。

・補助装置は，傍聴受付の際にお申し出ください。

・手話通訳は，傍聴予定日の3日前までに
議会事務局総務調査課（電話25-6380・FAX24-7810）又は社団法人
旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申し込みください。

市議会本会議がインターネットで御覧になれます。

○旭川市議会ホームページの「議会中継」をクリックすると，視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gikai_somu/index.htm

旭 川 市 議 会　検　索

【編　集】

旭川市議会　広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局　総務調査課

〒070－8525　旭川市6条通9丁目46番地

電話（0166)25－6380，FAX（0166)24－7810

電子メール

chousa@city.asahikawa.hokkaido.jp

ホームページ

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/gikai_somu/index.htm